

# 議会だより

い  
か  
る  
い



▲史跡 中宮寺跡 整備後の塔跡(手前)と金堂跡(奥) 【南東より撮影】

## 6月 定例会

- こんなことが決まりました…………… 2ページ
- 7人の議員が一般質問を行いました 3ページ
- 委員会のうごき…………… 8ページ
- 意見書を提出しました…………… 11ページ



No.97

平成30年(2018年)8月1日

発行：斑鳩町議会

発行人：議會議長 伴 吉晴

編集：広報発行常任委員会

こんなことが決まりました

## 第2回 定例会

平成30年6月1日～6月20日

それぞれの議案は、委員会に付託し、詳しく審査しています。  
議案の内容などについては、各委員会の記事をご覧ください。  
総務：総務常任委員会・10ページ  
厚生：厚生常任委員会・9ページ

	案 件	付託先	結 果
条例	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	厚生	
	斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について	厚生	
	町長専決処分について承認を求めることについて (斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について)		満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて (斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について)		
	町長専決処分について承認を求めることについて (斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)		
予算	平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について	総務	満場一致で可決
	町長専決処分について承認を求めることについて（平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）		満場一致で承認
	議会の委任による町長専決処分の報告について (平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について)		報 告
	議会の委任による町長専決処分の報告について (平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について)		
	平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について		満場一致で可決
財産	平成30年度小型動力ポンプ付積載車の取得について	総務	満場一致で可決
報告	平成29年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について (公共下水道事業特別会計)		報 告
	平成29年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について (一般会計)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)		
	平成29年度斑鳩町文化振興財団事業報告について		
意見書	拙速な「県立高校適正化実施計画(案)」は見直すことを求める意見書について		賛成多数で可決

11ページに  
意見書

12ページに  
賛否の討論

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、6月6日・7日の両日、7人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

# 一般質問 Q&A

## 奥村容子議員・3ページ

- 中小企業の設備投資
- 防災対策
- 通学路の安全対策
- 介護予防事業
- ドライブレコーダー設置
- 骨髄提供者に対する助成
- インフルエンザ予防接種費用の助成制度
- 自殺対策計画
- 生活保護扶助
- 公共施設等の熱中症対策
- 住民から寄せられる意見
- 坂口徹議員・5ページ**
- 生ごみ分別収集モデル事業たい肥の無料配布
- ヘルプマーク
- 小林誠議員・6ページ**
- 学校における働き方改革
- 保育園の働き方改革
- 第5次学校図書館図書整備等5ヵ年計画
- 木澤正男議員・6ページ**
- 新たなイメージキャラクター
- 原付オリジナルプレート
- 町内の野外施設の設置
- 小中学校の学級編制
- 公共交通等総合管理計画
- 民泊について
- 史跡中宮寺跡の活用

## 「中小企業の設備投資を促す制度」について



奥村 容子 議員

**議員** 国においては、2018年度から2020年度までの3年間を生産性革命集中投資期間とし、税制面での支援として、期間中に中小企業の生産性革命を実現する措置として、この法律の規定により市町村が作成する「導入基本計画」に基づいて行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準をゼロから2分の1の範囲内で、市町村の条例で定める割合に軽減する新たな特例措置が創設されました。

**総務部長** 当該軽減割合をゼロと定めた場合には、町から認定を受けた中小企業が国から受ける補助金について優先採択や補助率引き上げによる重点支援を受けられるとされており、町内経済の活性化を図り、総合的な中小企業の支援として、ゼロと定め、本議会に町税条例の改正について上程させました。

同法は、中小企業の設備が老朽化し、労働生産性が伸び悩んでいることを背景に、中小企業の積極的な設備投資を後押しし、生産性を高めることを目的としています。この制度は、中小企業の設備投資を促進するため、町内経済の活性化を図る重要な手段です。

## 感震ブレーカーの周知・啓発について



せていただきました。

## 骨髓バンクドナー 支援制度について



平川 理恵 議員

ています。斑鳩町では65人で、提供者数は把握できません。

**議員** 白血病や再生不良性貧血などで骨髓移植などを必要とする患者は国内で毎年、少なくとも2,000人程度おられるとされています。移植のためには骨髓提供者と患者のHLA（白血球の型）が適合する必要があります。しかし、血縁関係のない者との間で一致する確率は数百分の1から数万分の1と言われております。

患者のHLA適合率は96・4%となっていますが、実際に移植に至るのは56・4%にとどまっています。ドナーが骨髓提供に必要な検査や入院等で休業した場合の金銭的な不安などが理由です。ドナーの負担軽減のため、全国364市町村でドナーに対する助成制度を導入していますが、本町でもこうした制度を設けられないですか。

**議員** 奈良県や斑鳩町における骨髓バンクへのドナー登録や提供の現状についてお聞かせください。

**住民生活部次長** 奈良県内の骨髓バンク累計登録者は平成30年4月末で3,06人、登録対象年齢人口1,000人当たりの登録登録者数は全国で42位、累計登録者数は218人となつ

**住民生活部次長** 他市町村や県の助成制度の動向に注视しながら調査・研究して

### 乳幼児や児童への インフルエンザ接種費用の 助成について

**議員** 高齢者に対する助成と同様に、乳幼児や児童に対してもインフルエンザ接種費用の助成制度を実施できないでしょうか。生活保護世帯では、医療費は無料ですがインフルエンザ接種費用は有料です。所得や年齢を限定するなどでもよいので、助成を実施できないでしょうか。

**住民生活部次長** 小児は免疫が未熟なためワクチンの効果もつきにくいと報告されており、現段階では助成をするのは難しいと考えています。

議場は、役場3階です。 すべて傍聴できます。		閉会中の委員会	
開会時間は、午前9時を予定しています。 (広報発行常任委員会は本会議終了後)		事情により開催しない場合もありますので、 議会事務局にお問い合わせください。	
日程	9月3日(月) 本会議初日 (委員長報告、提案説明、議案上程) 14日(金) 決算審査特別委員会 18日(火) 建設水道常任委員会 19日(水) 厚生常任委員会 20日(木) 総務常任委員会 21日(金) 議会運営委員会 27日(木) 決算審査特別委員会 28日(火) 議会運営委員会	22日(水) 厚生常任委員会 27日(月) 総務常任委員会 28日(火) 議会運営委員会	8月21日(火) 建設水道常任委員会
時間	9月3日(月) 本会議初日 (委員長報告、提案説明、議案上程) 14日(金) 決算審査特別委員会 18日(火) 建設水道常任委員会 19日(水) 厚生常任委員会 20日(木) 総務常任委員会 21日(金) 議会運営委員会 27日(木) 決算審査特別委員会 28日(火) 議会運営委員会	6日(木) 一般質問 7日(金) 一般質問 11日(火) 決算審査特別委員会 13日(木) 決算審査特別委員会 14日(金) 決算審査特別委員会 18日(火) 建設水道常任委員会 19日(水) 厚生常任委員会 20日(木) 総務常任委員会 21日(金) 議会運営委員会 27日(木) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)	8月21日(火) 建設水道常任委員会 22日(水) 厚生常任委員会 27日(月) 総務常任委員会 28日(火) 議会運営委員会
議会事務局	電話 74-1001 内線302	議会の日程	議会事務局にお問い合わせください。

### 議会の日程

#### 閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

**議員** 奈良市福祉事務所に  
出された、「生活保護・扶  
助費・移送（交通）費」の  
支払いの判決命令は、保護  
受給者に対して十分な周知  
を行わずに長期間放置し、  
権利を侵害していたことが  
裁判の争点でした。斑鳩町  
での移送費の申請状況はい  
かがですか。

# 生活保護の扶助費 説明はていねいに



濱 真理子 議員

がなのあるものですが、追加で挟み込んだ扶助費についての説明は小さな文字がぎっしりです。またふりがなは無く、移送費の項は一行だけというものです。

高齢の方等は十分に理解されていません。受診時に必要な「依頼書」を受け取りに来院された時に移送費の申請ができることがありますので、お知らせするなど、ていねいな対応を希望します。

受給決定時の説明等は文書で丁寧に行われていますか？  
**住民生活部長** 中和福祉事務所職員がパンフレットを渡して説明をしています。

なため把握できません。移  
送費の申請は8人です。

**住民生活部長** 保護受給者は174世帯・269人です。そのうち医療機関受診の人は、中和福祉事務所での総人数から斑鳩町の該

先述の奈良市では、厚生労働省の指導を徹底し、パンフレットを作成しました。全受給者を訪問し、説明を行いました。

憲法で定められた国民の権利です。国政・福祉事務所所管事業ですが、受給を恥じる方や、制度を理解されないなどに対し、住民のいちばん身近な町のきめ細やかな対応を要望いたします。

A simple line drawing of a grey bus on the left and a silver police car with a blue and red striped roof on the right.

住民生活部長ヘルプマークとは、外見からは障害のあることが分からない人が、鞄等に付け、周囲に支援や配慮が必要であることを示すマークで、平成24年10月に東京都が初めて導入したもので、奈良県でも平成28年10月に作成され、各市町村を通じて配布しています。外見では健康に見えても、

**議員** 県では、難病の人や  
義足を使用している人など、  
外見からは分からなくとも  
援助や配慮を必要としてい  
る方が、援助を得やすくな  
るよう「ヘルプマーク」が  
作成されています。この  
マークに対する町の認識を  
お聞きます。

## 「ヘルプマーク」について



坂口 徹 議員

らはわからなくても援助や配慮を必要としていることを知らせるためにも、非常に有効な手段であると考えています。

電車やバスの中で、立ち続けることが困難な方、事故や突発的な出来事に対しても、臨機応変に対応することが困難な方、また、立ち上がり、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方もおられます。このように、外見か

年10月に作成され、各市町  
村を通じて配布しています。

**議員** このマークについて、  
障害のある人はもちろん、  
地域のすべての人が認識す  
ることによつて、初めて効  
果が出るものと思ひますが、  
現在の状況と今後について、  
お聞きします。



組が36人、3組が37人となつています。きちんと町費講師を採用し、町が定めている小学校1、2年生では30人学級、小学校3年生から中学校3年生までは35人という学級編制を守るべきではないですか。

**教育長** 学級編制にあたっては、普通学級と特別支援学級をそれぞれ別の基準によりクラス数を算定し、教員の配置人数を算定していきます。その上で通常学級と特別支援学級の児童生徒が触れ合う機会やともに授業を受けられる機会として、通級指導を行なっています。

特別支援学級の児童生徒の障がいの状況や教員の配置状況等を総合的に考えて、各学校において配慮した結果、現在のクラス編制になつたと考えます。

ご指摘のようなクラス編制にしようと思えば、あと3人の町費講師が必要ですが、この町費講師の確保が非常に困難な状況であり、おっしゃるようなクラス編制についても困難であると

考えています。ただ、問題指摘があるように普通学級の編制が35人を超えている現状もあります。今後、学校と教育委員会が連携を図りながら慎重に協議する中で学級編制に当たつていきたいと考えます。

### バーベキュー等ができる施設・スペースの設置を

**議員** 子育て世代の方を中心には、町内でバーベキュー等ができる施設・スペースの設置を求める声がありますが、町はどうのように考えているでしょうか。

**都市建設部長** 現在のことろ、町の基本計画である第4次総合計画では、既存施設の保全と活用及び適正な維持管理に努めるとなつており、ご指摘の施設・スペースの設置は計画していません。しかし、今後、次期総合計画の方針・方向性を検討していくなかで、住民ニーズの把握に努めています。

**総務部長** 「届出窓口はど

おり、今までに滞在型観光

## 民泊新法施行後の町の民泊に対する考え方



小村 尚己 議員

こなのか」などの一般的な問い合わせが3件あります。

**議員** 斑鳩町の方で県への届出の状況はどうかお尋ねいたします。

**総務部長** 今のところ、ございません。

**議員** 現在全国的にみても700件ほどで奈良県内でも8件の届出と聞いておりますが、斑鳩町の今後の民泊についての考え方をお尋ねいたします。

**総務部長** 観光戦略において「宿泊施設の誘致」を掲げており、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業を募集するところあります。また、民間事業者による宿泊施設も進められています。

**議員** 所管は県であっても住民にとつての第一次的な窓口は町ですので色々な相談やセミナー等をして宿泊施設が建つた後のムードの醸成をしていただきたいと

への転換点を迎えるところであります。そういうた民間宿泊施設の開業を契機として「民泊」を営もうとする事業者が進出することも予想されます。

**議員** 民泊は180日規制等もありますので、まずは宿泊施設、そしてそれを補完するものとして民泊という考え方だと思いますが今度、民泊をしたいと思う方が町内に出てくるのを待つではなく、民泊に対してのムードも醸成していくのも町として取り組んでいただきたいのですがいかで

しあうか。

**総務部長** 関係機関と密接に連携を図り、民泊開業に関するセミナーの開催等、情報提供をしていきたいと考えています。

**議員** 所管は県であつても住民にとつての第一次的な窓口は町ですので色々な相談やセミナー等をして宿泊施設が建つた後のムードの醸成をしていただきたいと

6月8日、全委員出席のもと委員会を開催し、継続審査案件等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

設水道常任委員会

各課報告事項

## ○小吉田交差点の安全対策

小吉田交差点  
(町道40)

ります。今回の規制の変更に伴い、横断歩道部の縁石を低い縁石に取り替える工事や、交差点内の舗装の補修、路面表示の設置、規制変更に伴う周知看板の設置等の工事を行う予定であるとの説明がありました。

○その他

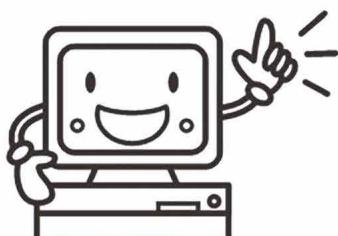
法隆寺線の供用開始タイ  
ミング、供用開始されてから  
の旧服部道の混雑のおそれなど質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。



ころであります。事業促進要望活動では、平成30年度政府予算において、いかるがパークウェイ整備にかかる事業予算として8億円が確保されており、今後の継続的な事業進捗に向けて、

委員より、政府予算8億円の具体的な使い方、三室の交差点までの供用開始時期の再確認など、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

町と奈良県警察本部交通部  
交通規制課及び西和警察署  
と協議を重ね、平成30年8  
月上旬を目途に交通規制の  
変更を予定しています。現  
在、優先道路となつていいる  
ものが、直進の優先に変わ



議会だよりが斑鳩町ホームページで  
閲覧できます。

斑鳩町ホームページ(<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、町議会をクリックしてください。

No.52(平成19年5月1日発行)からのバックナンバーも閲覧できます。

6月11日、全委員出席のもと、本会議から付託を受けた2議案と継続審査案件について審査しました。その主な内容についてご報告します。



## 生常任委員会

### 委員会付託議案

しました。

#### 継続審査案件

##### ○斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

マイナンバーによる情報連携の運用が開始されたことに伴い、倒産や解雇などにより国民健康保険に加入する際、保険料が軽減の対象になるということの事実

をマイナンバーによる情報連携により把握できる場合、雇用保険受給資格者証の提示を不要とするよう改正を行なう内容です。

##### ○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

平成29年度のごみ排出量の種類別・月別の比較と国や奈良県との比較について説明がありました。平成29年度は、可燃ごみ、不燃ごみ、有害危険ごみのいずれも前年度の排出量を下回り、家庭系廃棄物全体でも前年度の3・8%減となつていることが説明されました。

##### ○斑鳩町介護保険条例の一 部を改正する条例

介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、介護保険の自己負担割合等の所得段階の判定基準となる合計所得金額について、税法上に規定されている長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額等を控除して得た額を用いるため改正を行なうものです。

##### ○平成30年度斑鳩町一般会 計補正予算について

本委員会に関係するものとして、未就学児の医療費

助成における現物給付方式の導入に伴い、システム改修費用として103万7千円、国保連合会の福祉医療システム改修費市町村負担金として13万2千円、児童虐待等対応の迅速化・効率化を図るために、児童家庭相談システムの対象児童等の情報を住民記録データと連携させるためのシステム改修業務委託料として35万7千円、データ連携のためのサービス利用に伴うクラウドサービス利用料35万円を増額補正する内容です。

##### ○病児保育について

5月21日に開催された西和7町の事務担当者会議において、平群町、三郷町、斑鳩町、上牧町、王寺町の5町により、病児保育の実施に向けて、協議を進めていくことが確認されたという報告がありました。

(平川委員長記)

##### ○病児保育について

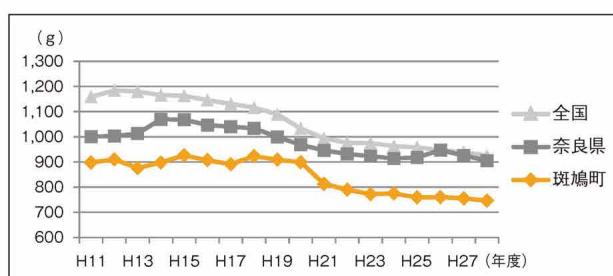
5月21日に開催された西和7町の事務担当者会議において、平群町、三郷町、斑鳩町、上牧町、王寺町の5町により、病児保育の実施に向けて、協議を進めていくことが確認されたという報告がありました。

が160万円以上の者のうち、220万円以上の者の支給割合を「80／100」から「70／100」に改定する内容です。

### 各課報告事項

#### ○斑鳩町介護予防・日常生活支援総合事業の支給割合の改定について

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が公布され、一定以上の所得を有する被保険者への給付割合の改正に伴うもので、当町の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスについて、介護給付等と同様に事業費の支給割合の改定を行い、本人の合計所得金額



# 総務常任委員会

## 総務常任委員会

6月13日 全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

本会議より付託を受けました4議案につきましては、すべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

### 委員会付託議案

#### ○斑鳩町町税条例の一部を改正する条例

法律改正に伴い中小企業の設備投資に係る固定資産税の特例措置を創設する改正を行う。

#### ○斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

児童福祉法に基づく省令改正に基づき条例改正を行った。

#### ○平成30年度小型動力ポンプ付積載車の取得

### 各課報告事項

#### ○幼稚園保育料の負担軽減について

内閣府令の公布について平成27年3月31日付で通知があり、平成27年度に、国におきまして市町村民税非課税世帯の公立幼稚園の保育料の限度額が月額300円、年額36,000円に改められ、また、多子計算の算定対象となる範囲を、同時に在園であったものが小学校3年生まで引き上げられたものであつたにも関わらず、当町においては前町長より改正する必要がないとのことで改正に係る事務を執ることができるず、現在を至っていることが報告され、現行の制度に合わせる

館状況について説明があり、史跡中宮寺跡北側隣接地においての道路建設に伴う発掘調査において、柱穴群は中宮寺跡の北側を限る辺跡の可能性などが報告されました。

ための改正を行う。また、実施時期については平成27年度の町立幼稚園保育料から遡及して適用する。

国や県から改善の通知はなかったのか

制度の必要性について前町長・教育長は認識していたのか

保育園は同様の法改正において改正しているのに幼稚園だけ改正されていないのは何かおかしい

これを契機にすべての課でこのようなことがないかをチェックしてほしい等の質疑、意見がなさいています。

#### ○かかるがホールの空調設備更新工事

熱源を現行の重油から電気にするとして1億8,000万で改修工事を予算要求していましたが、予算上程後も継続して工事手法について検討していたところ既存の重油タンクを今後20年使用した場合、工事費やランニングコストを合わせた予想経費が、電気式で更

新する場合の予想経費を下回ると判断し、熱源方式を重油のまま継続することで方針変更を行うこととし、約6,500万の工事費を見込んでいるとのことです。

#### ○その他報告事項について

平成29年度斑鳩町文化振興センター指定管理事業報告について

平成29年度斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理事業報告について

通学路等における防犯力メラの設置について

職員採用試験の実施について

まちあるき拠点の公募要項の変更について

学校体育施設開放事業実施要項の見直しについて等の報告がなされました。

### 継続審査案件

#### ○歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

斑鳩文化財センターの入



(小村委員長記)

## 関係機関に意見書を送付

6月定例会では、議員から提案された1件の意見書が可決され、関係機関に送付しました。

### 拙速な「県立高校適正化実施計画(案)」は見直すことを求める意見書

県教育委員会が6月8日に公表した「県立高校適正化実施計画(案)」は、平城高校・登美ヶ丘高校・西の京高校の3校を2校に再編し、吉野高校と大淀高校の統合、大宇陀高校と榛生昇陽高校の統合など、33校の県立高校を30校に3校削減し、あわせて教育内容の改変などをおこなうものです。計画発表直後から県民の中で大きく批判の声が上がり、校名変更の再考を求める運動や、高校の存続を求める署名活動が展開されています。

第一に、県民の声に耳を傾けない姿勢への反発です。今年3月に、学校名を伏せたまま意見公募(パブリックコメント)が実施されました。92通もの意見が寄せられ、その多くが反対意見でした。しかし、今回の実施計画案を示したあとは意見公募を行わず、6月定例県議会に計画の承認を求め、早ければ9月定例県議会に条例改正をはかるというのです。これはあまりにも、県民不在のやり方ではありませんか。

第二に、県民感情を逆なでする手法への反発です。奈良高校の耐震化は切実な課題ですが、今回の再編成とは異次元の課題です。それを、平城高校の跡地にそのまま奈良高校が入って使用するという手法は、「奈良高校による平城高校『乗っ取り』のような手法」との声が上がり、平城高校関係者はもちろん、奈良高校関係者からも批判の声が上がっています。

第三に、教育内容の改変と合わせて学校名を変更することで、これまで親しまれてきた校名が奪われる事への反発です。登美ヶ丘高校は「(仮称)国際高校」、西の京高校は「(仮称)県立大学附属高校」、高円高校は「(仮称)芸術高校」、奈良朱雀高校は「(仮称)奈良商工高校」など、改変される教育内容を示すあまり、これまで県民が親しんできた校名を奪う内容になっています。

人口規模が同程度の8県における公立高校の数を比べると、他県が50~60校あるのに対し、本県は37校と断トツに少ないのが実態です。これ以上の学校数削減は、子どもたちから進路選択肢を奪うことに繋がります。

また、再編成と合わせた教育内容の改変により「人材を育成する」という発想は、教育基本法第1条が定める「教育の目的」すなわち人格の完成を目指すという公教育の役割から逸脱するものです。

よって本議会は、県民から大きな批判を受けている「県立高校適正化実施計画(案)」を見直すことを求めます。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出します。

# 本会議での 討論

議案に対して賛否が分かれた場合、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。6月定例会では、1件の討論が行われました。

## 拙速な「県立高校適正化実施計画(案)」は見直すことを求める意見書について

### 【反対意見】 奥村議員

少子高齢化やAI・IoTなどの進展、グローバル化の加速など、変化が激しい時代を生きる子供たちに、社会の変化に向き合い、自ら人生を創出していくことが求められています。そこで奈良県教育委員会では「県立高等学校適正化推進方針～高等学校教育の資質向上と再編成のために～」を策定しました。

計画の中には、学校の再編・教育内容の再編成・教育環境の整備など、県民の皆様にご理解をいただかなければならない点もございます。

県教育長も6月8日、記者会見において「時代の変化に対応するため、この時期に再編を考えなければならなかった。説明責任を果たしたい。」と語っておられます。関係者の理解が得られる丁寧な説明が行われることを期待致します。よって、拙速な「県立高校適正化実施計画(案)」は見直すことを求める意見書に対し反対いたします。

### 【賛成意見】 濱議員

奈良県教育委員会の強引な計画案に対してのパブリックコメントには92通の意見があり、その多くは反対意見でした。具体案提示後には住民の意見を聞いていません。県民の反発は急激に広がり、署名運動へと発展しています。子供の貧困が社会問題となっている今日、比較的軽い経済負担で学べる公立高校は重要な役割を担っています。また、教育内容変革では、進路選択肢を著しく狭めることとなり、これまで親しんできた校名変更への反発も広がっています。また、平城高校を無くした後、校舎を改修して奈良高校が移転することに、両校の生徒・保護者・卒業生・地域から批判の声も上がっています。将来への可能性を狭めることなく、悔いなく学べる教育環境を整えることは行政の責務です。子育て支援の充実を目指す斑鳩町議員の賛同をお願いします。

## 議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、事前に通告された一般質問の要旨は、斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>) に掲載しています。斑鳩町ホームページで斑鳩町議会をクリックしてご覧ください。

### みなさまのご意見やご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西 3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。

議場は役場3階です



▲議場



▲議場内の  
傍聴席 (39席)

# 議会の新しい構成をお知らせします

5月8日に議会役員等の選任を行いました。新しい議会の構成は下記のとおりです。

## 総務常任委員会

委員長 小村 尚己  
副委員長 平川 理恵  
委 員 宮崎 和彦  
〃 鳴田 善行  
〃 井上 卓也  
〃 木澤 正男

町の総合計画や行政改革、防災計画、コミュニティ、まちづくり、観光イベント、町営駐車場、商工業、文化振興財団、財政計画、財産管理、町民税、固定資産税、小・中学校、幼稚園、生涯学習に関する事務についての調査や、議案・請願等の審査をします。

## 議会運営委員会

委員長 木澤 正男  
副委員長 奥村 容子  
委 員 小林 誠  
〃 平川 理恵  
〃 鳴田 善行  
〃 井上 卓也  
〃 坂口 徹

定例議会の会期、議事日程や議事進行に関する事務、請願・陳情の処理に関する事務、意見書の提出等議会の対外的問題に関する事務、その他議会運営上必要と認める事項や、他の委員会に属さない事項の審査、調査をします。

議 長 伴 吉晴  
副議長 坂口 徹  
監査委員 中川 靖広



## 広報発行常任委員会

委員長 濱 真理子  
副委員長 坂口 徹  
委 員 宮崎 和彦  
〃 小林 誠  
〃 鳴田 善行  
〃 奥村 容子

議会広報の編集、発行に関する事務をします。



## 建設水道常任委員会

委員長 井上 卓也  
副委員長 奥村 容子  
委 員 中川 靖広  
〃 鳴田 善行  
〃 坂口 徹  
〃 木澤 正男

道路、河川、橋梁、町営住宅、農業、建築開発に伴う各種規制、屋外広告、公園・緑地、駅前整備、都市計画道路、公共下水道、上水道に関する事務についての調査や、議案・請願等の審査をします。

## 厚生常任委員会

委員長 平川 理恵  
副委員長 濱 真理子  
委 員 小林 誠  
〃 中川 靖広  
〃 小村 尚己  
〃 木澤 正男

保健事業、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、ごみ問題、環境対策、住民登録・戸籍に関する事務についての調査や、議案・請願等の審査をします。



塔の心礎(左)と拡大図(右)

心礎とは、塔の中心の柱(心柱)を立てるために置かれた礎石のことです。

心礎の多くは、上面などに釈迦の遺骨(舍利)を納める孔がありますが、この心礎には、それがあれませんでした。

実物は地下深くにあり見ることができないため、実物の大複製品を作製し、塔基壇の前に置いています。



寺域の東を限る塀(人の立っているところが柱の位置です)【北側より撮影】

発掘調査により、南北にならんだ9つの柱穴が見つかったことから、寺域(寺の敷地)の東辺には塀が建てられていたことがわかりました。

塀の位置に園路を設け、見つかった柱の位置を丸い石で表示しています。

なお、西辺は現在の県道際に築地塀(土を突き固めながら積み上げた塀)が見つかっており、寺域の東西幅は約12.6mです。

広報発行常任委員会					
委 員 長	濱 真理子	委 員 長	濱 真理子	副 委 員 長	坂 口 徹
奥 村 嶋 田 小 林 宮 崎 和 彦 徹	奥 村 嶋 田 小 林 宮 崎 和 彦 徹	奥 村 嶋 田 小 林 宮 崎 和 彦 徹	奥 村 嶋 田 小 林 宮 崎 和 彦 徹	奥 村 嶋 田 小 林 宮 崎 和 彦 徹	奥 村 嶋 田 小 林 宮 崎 和 彦 徹
容 子 善 行 誠 誠 徹	容 子 善 行 誠 誠 徹	容 子 善 行 誠 誠 徹	容 子 善 行 誠 誠 徹	容 子 善 行 誠 誠 徹	容 子 善 行 誠 誠 徹

(濱委員長記)

議会の記録はホームページでもご覧いただけますが、「議会だより」を開いて、行間に込められた思いを読み取つていただけたら幸いです。

## 編集後記

本号から編集委員が交代いたしました。考え方や立場の違いを越えて、議会のリアルな姿を住民のみなさんにお知らせしたいという「広報委員会の伝統」を新委員も続けてまいります。